

8 14 9

土砂災害 凡例

土砂災害警戒区域(土石流)



土砂災害特別警戒区域(土石流)



土砂災害警戒区域(急傾斜地)



土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)



地すべり区域



土砂災害に関しては、
本誌10頁の「土砂災害
について」に詳細を
記載。

洪水浸水想定区域図
凡例 (計画規模)

5.0~10.0m未満の区域



3.0~5.0m未満の区域



0.5~3.0m未満の区域



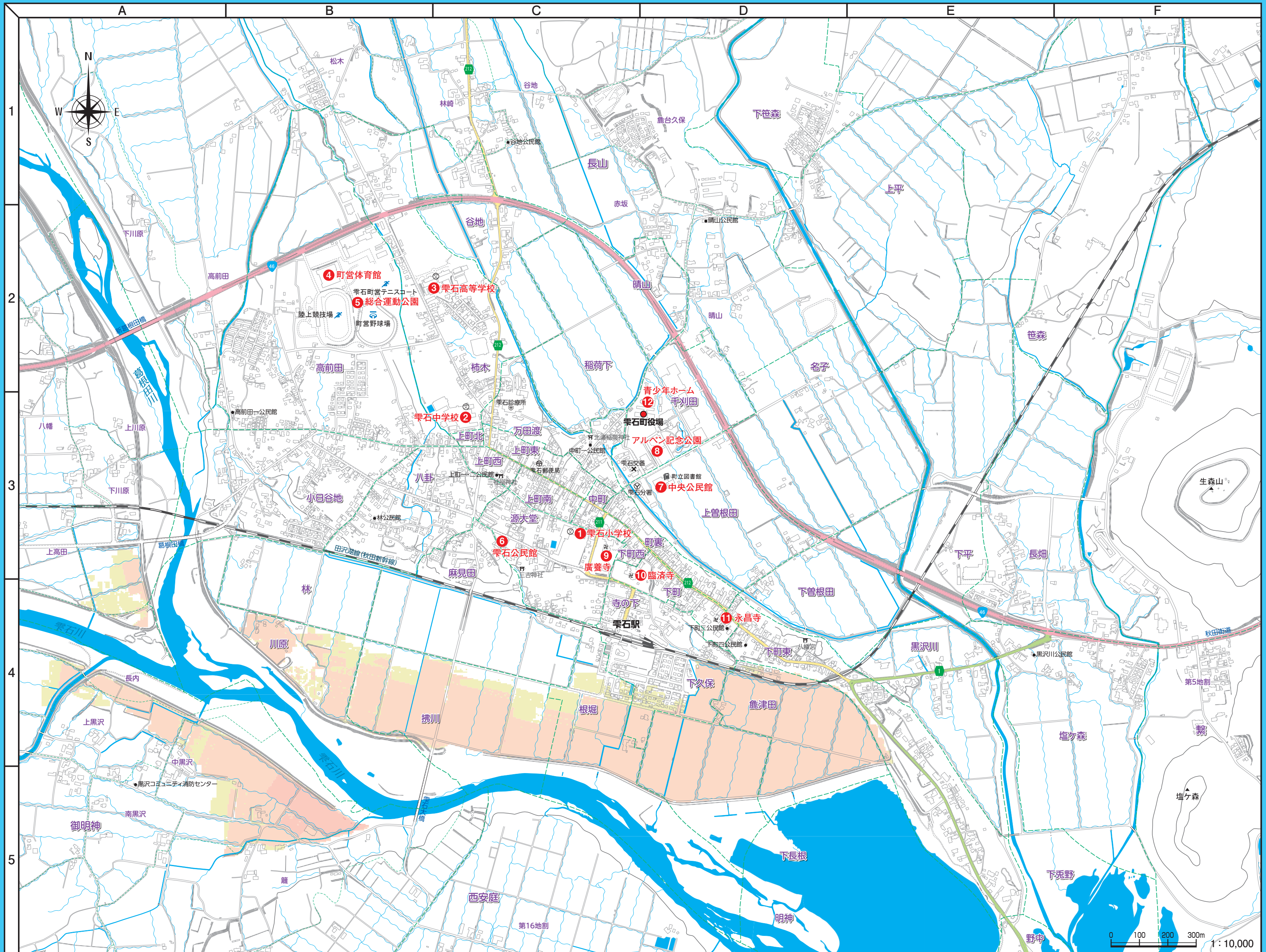
0.5m未満の区域

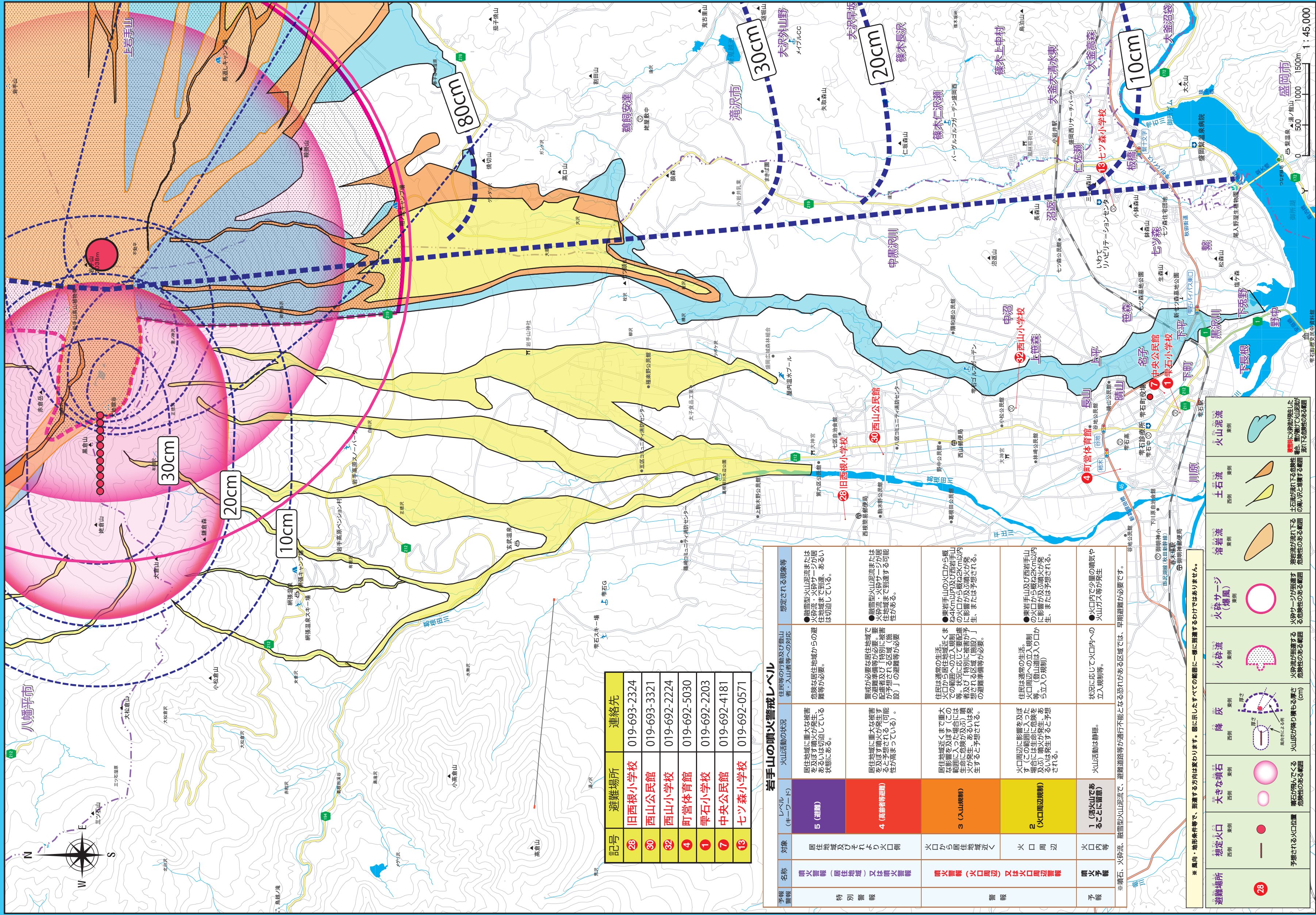


洪水災害に関しては、
本誌9頁の「洪水・
浸水害について」に
詳細を記載。

指定避難所
指定緊急避難場所

① 詳細情報は、本誌
13頁に記載。



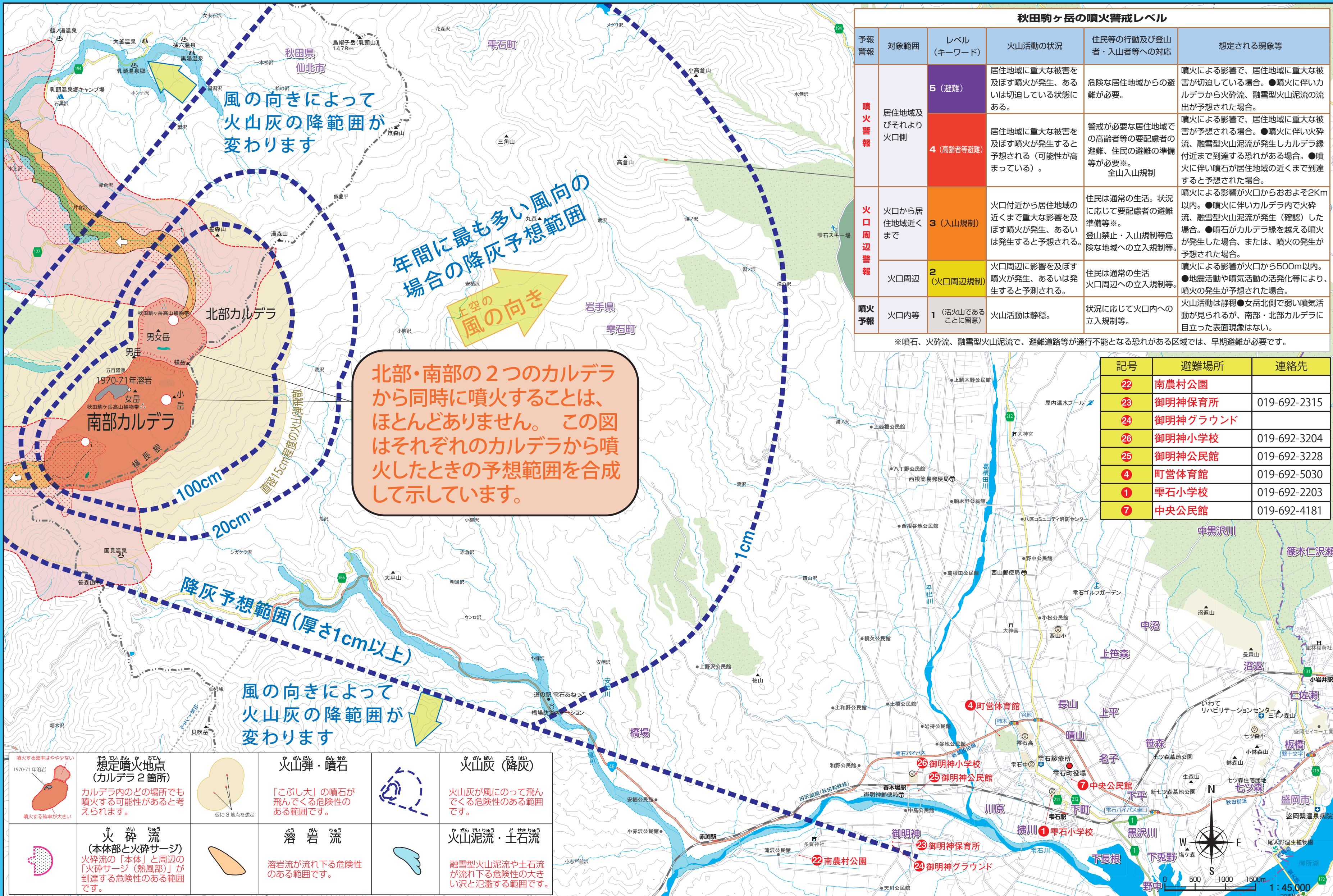


記号	避難場所	連絡先
28	旧西根小学校	019-693-2324
30	西山公民館	019-693-3321
32	西山小学校	019-692-2224
4	町営体育館	019-692-5030
1	栗石小学校	019-692-2203
7	中央公民館	019-692-4181
13	七ツ森小学校	019-692-0571

予報	名称	対象	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報 (居住地域) 又は噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する可能性がある (可能性が高まっている)。	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する可能性がある (可能性が高まっている)。	● 噴煙型火山泥流または火砕流・火砕サージが居住地域まで到達する可能性がある。● 噴煙型火山泥流または火砕流・火砕サージが居住地域まで到達する可能性がある。
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は火口周辺警報	火口から居住地域近く	3 (火山噴刷)	居住地域近くまで重大な被害を及ぼす噴火が発生する可能性がある (可能性が高まっている)。	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する可能性がある (可能性が高まっている)。	● 噴煙型火山泥流または火砕流・火砕サージが居住地域まで到達する可能性がある。● 噴煙型火山泥流または火砕流・火砕サージが居住地域まで到達する可能性がある。
予報	噴火警報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。	火山活動は静穏。	● 火口内で少量の噴気や火山ガス等が発生。

※ 風向・地形条件等で、到着する方向は変わります。図に示したすべての範囲に一様に到着するわけではありません。

避難場所	想定火口	大きな噴石	降灰	火砕流	火砕サージ	溶岩流	土石流	火山泥流
28	予想される火口位置	噴石が飛んでくる危険性のある範囲	火山灰が降り積もる厚さ (cm)	火砕流が到達する危険性のある範囲	火砕サージが到達する危険性のある範囲	溶岩流が流れ下る危険性のある範囲	土石流が流れ下る危険性のある範囲	噴煙型火山泥流または火砕流・火砕サージが居住地域まで到達する危険性のある範囲



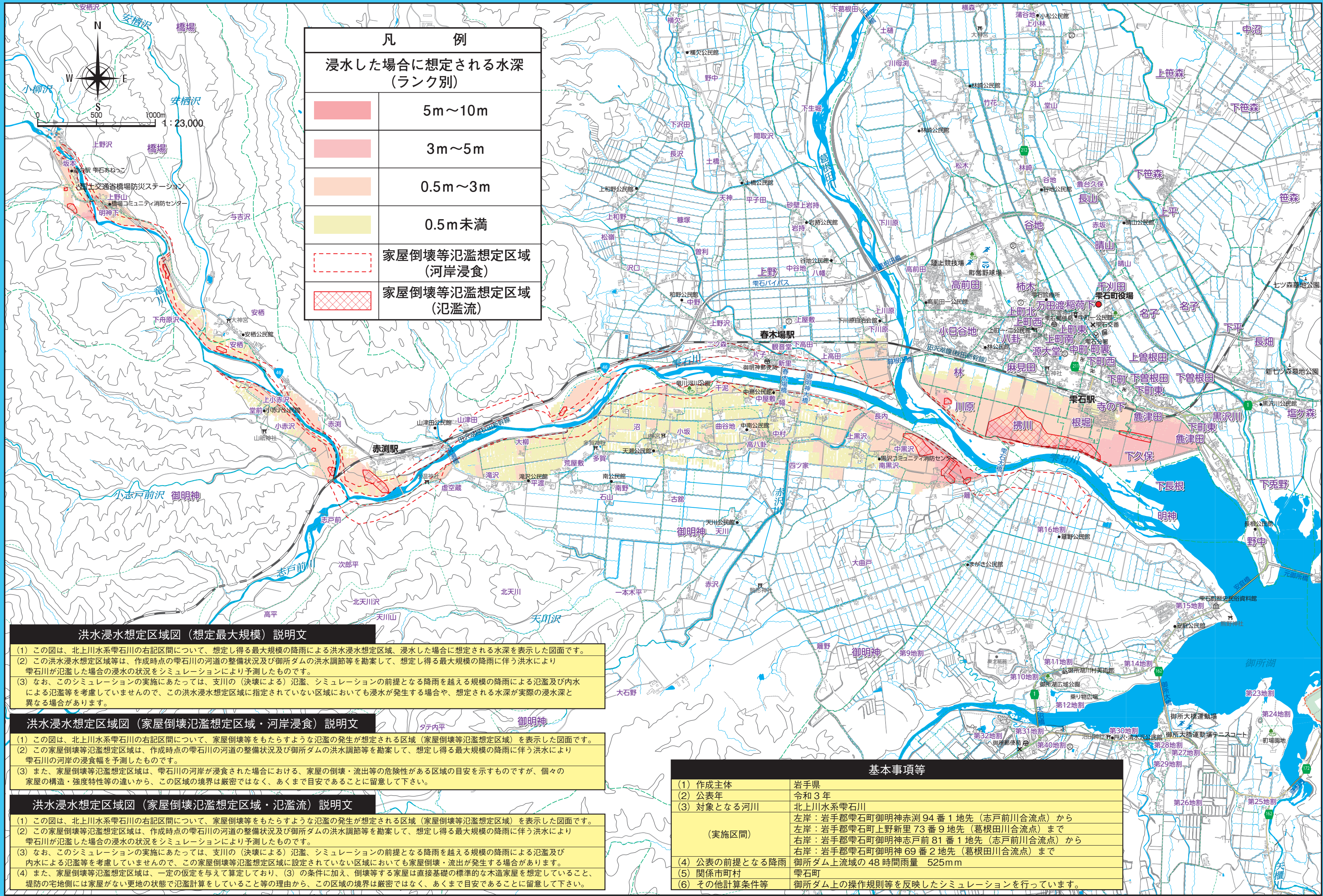
北部・南部の2つのカルデラから同時に噴火することは、ほとんどありません。この図はそれぞれのカルデラから噴火したときの予想範囲を合成して示しています。

予報	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難が必要。	噴火による影響で、居住地域に重大な被害が切迫している場合。●噴火に伴いカルデラから火砕流、融雪型火山泥流の流出が予想された場合。
		4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要※。全山入山規制	噴火による影響で、居住地域に重大な被害が予想される場合。●噴火に伴い火砕流、融雪型火山泥流が発生しカルデラ縁付近まで到達する恐れがある場合。●噴火に伴い噴石が居住地域の近くまで到達すると予想された場合。
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	火口付近から居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて要配慮者の避難準備等※。登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。	噴火による影響が火口からおおよそ2km以内。●噴火に伴いカルデラ内で火砕流、融雪型火山泥流が発生(確認)した場合。●噴石がカルデラ縁を越える噴火が発生した場合、または、噴火の発生が予想された場合。
		2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予測される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	噴火による影響が火口から500m以内。●地震活動や噴気活動の活発化等により、噴火の発生が予想された場合。
噴火予報	火口内等	1 (活火山であることを留意)	火山活動は静穏。	状況に応じて火口内への立入規制等。	火山活動は静穏●女岳北側に弱い噴気活動が見られるが、南部・北部カルデラに目立った表面現象はない。

※噴石、火砕流、融雪型火山泥流で、避難道路等が通行不能となる恐れがある区域では、早期避難が必要です。

記号	避難場所	連絡先
22	南農村公園	
23	御明神保育所	019-692-2315
24	御明神グラウンド	
26	御明神小学校	019-692-3204
25	御明神公民館	019-692-3228
4	町営体育館	019-692-5030
1	雫石小学校	019-692-2203
7	中央公民館	019-692-4181

<p>噴火する確率は小さい 1970-71年溶岩</p> <p>想定噴火地点 (カルデラ2箇所)</p> <p>カルデラ内のどの場所でも噴火する可能性があると考えられます。</p>	<p>火山弾・噴石</p> <p>「こぶし大」の噴石が飛んでくる危険性のある範囲です。</p>	<p>火山灰 (降灰)</p> <p>火山灰が風によって飛んでくる危険性のある範囲です。</p>
<p>火砕流 (本体部と火砕サージ)</p> <p>火砕流の「本体」と周辺の「火砕サージ(熱風部)」が到達する危険性のある範囲です。</p>	<p>溶岩流</p> <p>溶岩流が流れ下る危険性のある範囲です。</p>	<p>火山泥流・土石流</p> <p>融雪型火山泥流や土石流が流れ下る危険性の大きい沢と氾濫する範囲です。</p>



凡 例	
浸水した場合に想定される水深 (ランク別)	
	5m~10m
	3m~5m
	0.5m~3m
	0.5m未満
	家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸浸食)
	家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)

洪水浸水想定区域図(想定最大規模) 説明文

- (1) この図は、北上川水系雫石川の右記区間について、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域等は、作成時点の雫石川の河道の整備状況及び御所ダムでの洪水調節等を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により雫石川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による氾濫及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

洪水浸水想定区域図(家屋倒壊氾濫想定区域・河岸浸食) 説明文

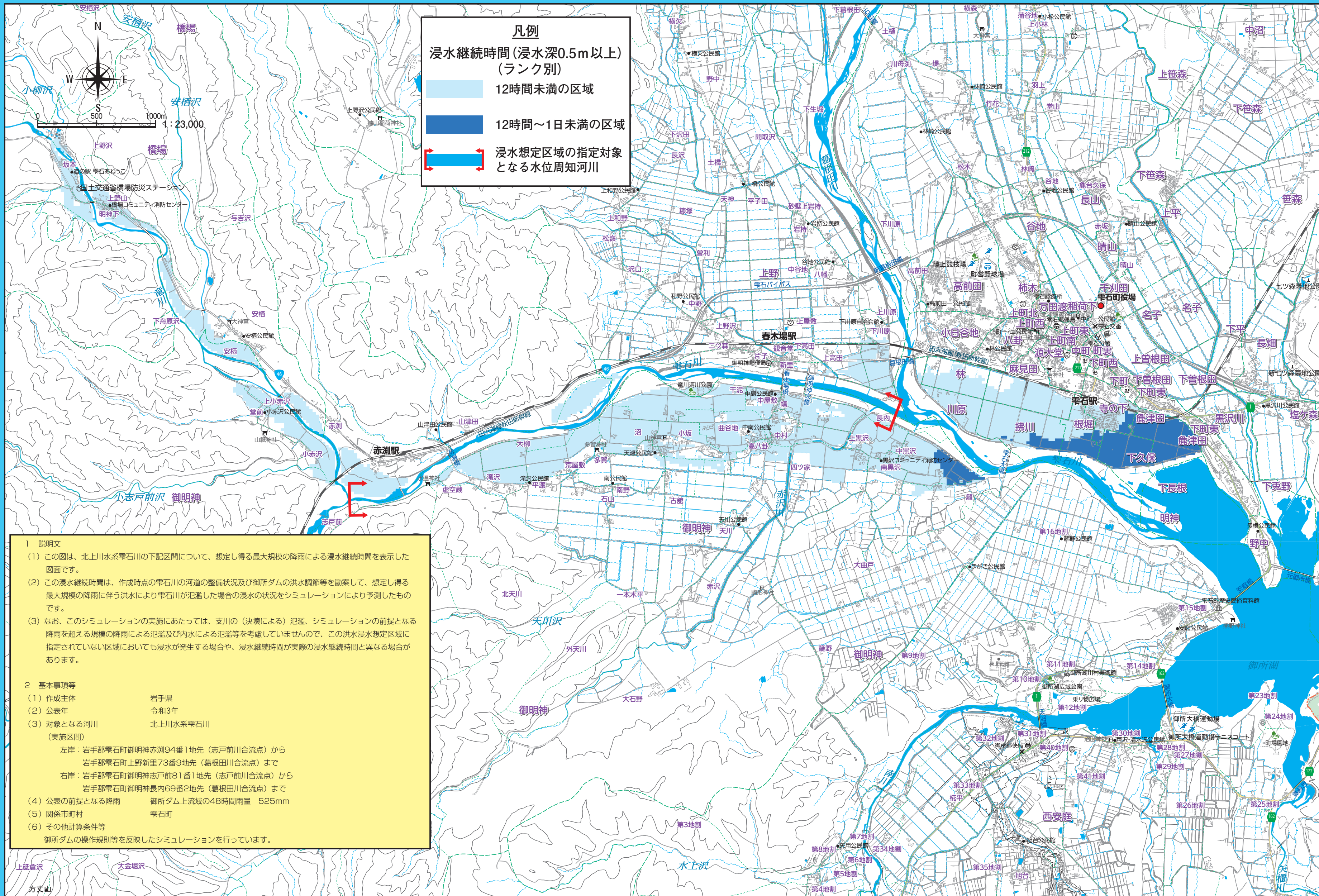
- (1) この図は、北上川水系雫石川の右記区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、作成時点の雫石川の河道の整備状況及び御所ダムの洪水調節等を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により雫石川の河岸の浸食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、雫石川の河岸が浸食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意して下さい。

洪水浸水想定区域図(家屋倒壊氾濫想定区域・氾濫流) 説明文

- (1) この図は、北上川水系雫石川の右記区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、作成時点の雫石川の河道の整備状況及び御所ダムの洪水調節等を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により雫石川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による氾濫及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に設定されていない区域においても家屋倒壊・流出が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなくあくまで目安であることを留意して下さい。

基本事項等

(1) 作成主体	岩手県
(2) 公表年	令和3年
(3) 対象となる河川	北上川水系雫石川 左岸：岩手郡雫石町御明神赤刈94番1地先(志戸前川合流点)から 左岸：岩手郡雫石町上野新里73番9地先(葛根田川合流点)まで 右岸：岩手郡雫石町御明神志戸前81番1地先(志戸前川合流点)から 右岸：岩手郡雫石町御明神69番2地先(葛根田川合流点)まで
(4) 公表の前提となる降雨	御所ダム上流域の48時間雨量 525mm
(5) 関係市町村	雫石町
(6) その他計算条件等	御所ダム上の操作規則等を反映したシミュレーションを行っています。



凡例

浸水継続時間(浸水深0.5m以上)
(ランク別)

- 12時間未満の区域
- 12時間~1日未満の区域
- 浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川

1 説明文

(1) この図は、北上川水系雫石川の下記区間について、想定し得る最大規模の降雨による浸水継続時間を表示した図面です。

(2) この浸水継続時間は、作成時点の雫石川の河道の整備状況及び御所ダムの洪水調節等を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により雫石川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 岩手県

(2) 公表年 令和3年

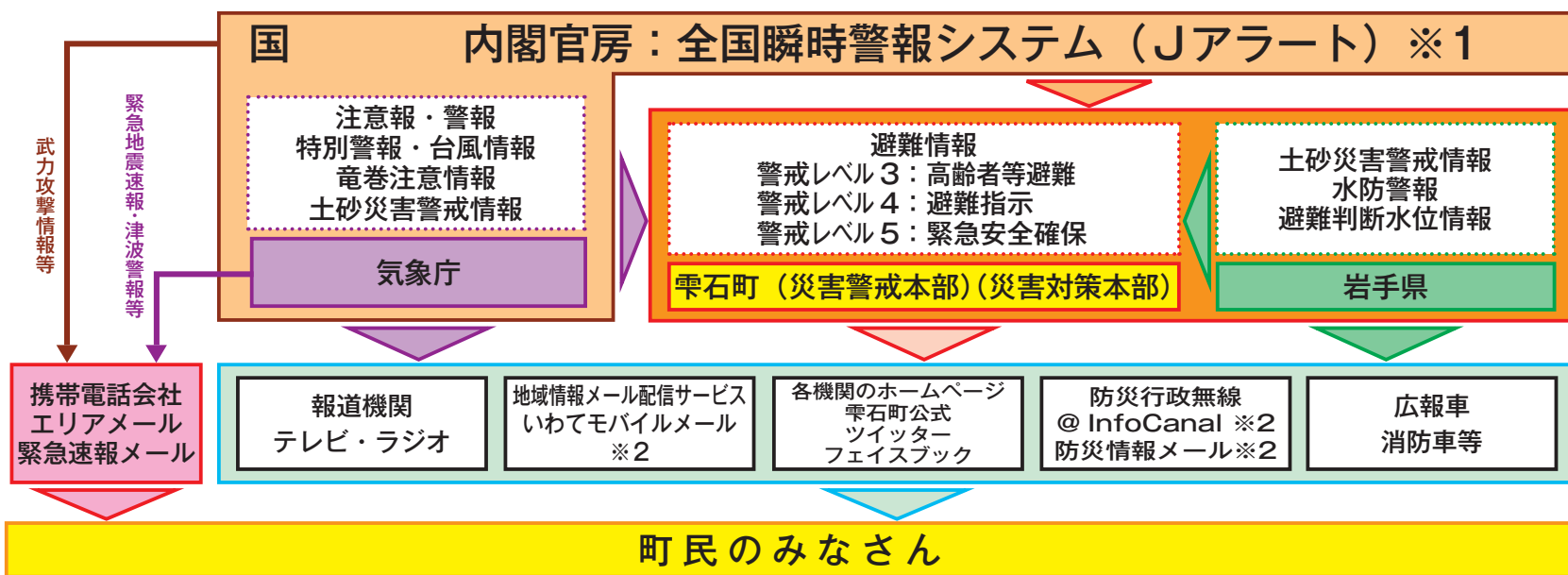
(3) 対象となる河川 北上川水系雫石川
(実施区間)
左岸：岩手郡雫石町御明神赤沢94番1地先(志戸前川合流点)から
岩手郡雫石町上野新里73番9地先(葛根田川合流点)まで
右岸：岩手郡雫石町御明神志戸前81番1地先(志戸前川合流点)から
岩手郡雫石町御明神長内69番2地先(葛根田川合流点)まで

(4) 公表の前提となる降雨 御所ダム上流域の48時間雨量 525mm

(5) 関係市町村 雫石町

(6) その他計算条件等 御所ダムの操作規則等を反映したシミュレーションを行っています。

防災情報の伝達ルート



※1 全国瞬時警報システム（Jアラート）
弾道ミサイル情報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メール等により、瞬時に伝達するシステム。
※2 情報を受け取るためには登録が必要です。詳しくは役場までお問い合わせ下さい。

防災関係機関連絡先

雫石町役場	692-2111	盛岡西警察署雫石交番	692-2219
盛岡西消防署雫石分署	692-6119	盛岡西警察署御所駐在所	692-2205
東北電力ネットワーク(停電・緊急時)	0120-175-366	盛岡西警察署西山駐在所	693-3311

ラジオ周波数

FM		AM	
NHK FM	83.1MHz	NHK第1	531kHz
FM岩手	76.1MHz	IBC岩手放送	684kHz・1062kHz

インターネットを利用したリアルタイム情報提供

インターネットを利用し、気象予報や災害時に各自治体が発信する各種防災情報(避難指示等、避難所開設、河川水位・雨量情報等)をリアルタイムで入手することにより、早めの災害対策や避難行動が可能になります。また、デジタルテレビをご覧の方は、リモコンのdボタンを押すだけで、簡単にデータ放送画面を表示できます。災害を未然に防ぐため積極的な情報収集に努めてください。

国交省「防災情報提供センター」

- ・パソコンから <https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>
- ・携帯電話から <https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

いわて防災情報ポータル -岩手県の防災情報を発信しています【多言語】-

- ・パソコン・携帯電話から
<https://iwate.secure.force.com/>



発行：雫石町 制作・著者：株式会社ゼンリン 盛岡営業所 作成：令和3年3月

「この地図は、雫石町の承認を得て雫石町所有の2,500分の1地形図を使用したものである。(承認番号) 令和2年3月17日 雫石町指令第117号」

「この地図の作成に当たっては、岩手県知事の承認を得て、5千分の1地形図を使用した。(令和元年12月17日 森整第514号)」

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の50万分1地方図、2万5千分1地形図、数値地図50mメッシュ(標高)及び電子地形図25000を使用した。(承認番号 令元情使、第513号)」